

平成22年1月22日

各 位

上場会社名 株式会社 デジタルデザイン
代表者名 代表取締役社長 寺井 和彦
(ヘラクレス市場 銘柄コード 4764)
問い合わせ先 経営管理グループ長 佐藤 真由美
TEL : 06-6363-2322 (代)

和解による訴訟の解決のお知らせについて

当社は、平成19年3月29日付で提起を受けておりました訴訟について、平成22年1月22日付で、和解が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイとの取引に絡み、東京リース株式会社より平成19年3月29日付けで訴訟の提起を受けており、訴訟により当社の受けた社会的・経済的信用低下の回復を目指し、早期解決に努めてまいりました。

本件訴訟は、東京センチュリーリース株式会社(旧:東京リース株式会社。以下、「東京リース社」)の取引先である株式会社アイ・エックス・アイ(以下、「IXI社」)が平成19年1月21日付で民事再生手続の申立てを行ったことに伴い、東京リース社のIXI社に対する債権について、取立不能または取立遅延のおそれが生じたことにより提起されたものであります。

東京リース社は、①販売先である日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」)ほか3社に対する販売代金請求、②仕入先である14社(当社を含む)に対する債務不履行解除に基づく原状回復請求、③日本IBM社および個人8名に対して不法行為責任ないし使用者責任に基づく損害賠償請求について、同時審判を申し出、当社は同社より27億73百万円および遅延損害金を請求されておりました。

本件訴訟について、これまで審理が行われてまいりましたが、平成22年1月22日付にて、当社が東京リース社に和解金5,450万円を支払い、東京リース社はその余の請求を放棄すると言う事で和解に合意いたしました。

2. 和解の相手方

- (1) 名 称 : 東京センチュリーリース株式会社(訴訟提起時は東京リース株式会社)
- (2) 本 店 所 在 地 : 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル
(訴訟提起時は東京都新宿区西新宿6-10-1)
- (3) 代表者の役職/氏名 : 代表取締役社長 浅田俊一(訴訟提起時は海老原正徳)

3. 和解の内容

本訴訟の東京リース社の和解合意及び和解条件が整ったことにより、当社は東京リース社に対し、和解金5,450万円を支払うこととなりました。また、当該和解により今後、本件に関連して東京リース社、その他の関係者から請求をうけることはありません。

4. 業績に与える影響

本件の和解に基づく、和解金および訴訟費用の合計である115百万円につきましては、平成22年1月期の第3四半期決算において、既に特別損失の訴訟損失引当金繰入額として計上済みであり、本件の和解が当社の業績に与える影響はございません。

以 上